

6月議会 代表質問に立ちます！



東市議は5月31日、岡南公民館で6月議会にむけて市政報告会を開きました(写真)。ムダ使いや防災、地域要求などの意見が出されました。

日本共産党岡山市議団は議会と議会の間には必ず市政報告会を行っています。今回は5カ所で行い、合計150人に参加していただきました。

新しい展開に期待

浅田裁判

障害者65歳問題で岡山市を提訴した浅田裁判を傍聴しました。裁判官が3人中2人変わったこともあり、浅田さんが意見陳述

をしました。「全

国の仲間が障害者自立支援法違反で低所得者の個人負担を撤廃さ



せたのに、65歳になると介護保険加入を強いられるのは不平等で差別だと思う。65歳になっても介護の在り方が変わらないようにすべきではないでしょうか。裁判所は、私の生活の実態をぜひ理解してほしい」と述べました。今度の裁判長はいろいろ話す人で、積極的な議論になりそうな予感です。写真は報告集会。

6月議会では各会派の代表質問が行われます。日本共産党岡山市議団からは東市議が質問します。質問時間は60分、市のHPからネット視聴もできます。

東つよし代表質問

6月19日(金) 13時以降

開始時間は後ろにずれ場合があります。傍聴においでください。市議団控え室で質問原稿をお渡しできます。

つよし

6月議会にペット霊園設置に関する条例案が出されます。議会と住民のみなさんとの運動で、築港新町の火葬場を含むペット霊園建設計画をストップさせて一年、周辺住民への説明や協議、環境対策がルール化されます。よりよいルールづくりがんばります。(東つよし)

視察報告 他市の取り組みを岡山市政に活かします

日本共産党岡山市議団で5月27日～29日に行政視察をしました。以下報告です。

空き家対策—福岡市

人が住まず荒れてくる放置空き家は岡山市でも深刻です。福岡市では条例を作って倒壊対策をとっています。市が持ち主への訪問を行い203戸で修繕や解体をしてもらいました。持ち主が不明なものは市費で対策します。国が空き家対策特措法を施行したので全国的に一定の対策ができるようになりましたが、いち早く丁寧な対策をとる上で福岡市のとりにくみに学ぶ必要があります。

市民協働—福岡市

福岡市では「共働事業提案制度」で市民協働を進めています。NPOから事業の提案を受けて審査し、市が8割のお金を出すのです。市民協働の部局は、NPOとの相談や、関係する市の部局との調整を行っています。市民協働を市

の仕事の下請けにしないとりくみです。

福岡市はNPO・ボランティア交流センターを持ち、さらに拡張します。岡山市にも必要です。

公共交通—熊本市

熊本市は私鉄のLRT化や路面電車の駅乗り入れ計画がありました。費用対効果がないと撤回しました。岡山市でも真剣に検討すべきです。

熊本市は公共交通基本条例を持ち、市民の「移動をする権利を有する」との理念を尊



重」と位置づけているところが先進的です。そしてバス路線の見直しや、公共交通のなるところにデマンドタクシー等を整備しています。

フードパル熊本



フードパル熊本は、生活者交流型食品工業団地として作られ、イベントができる広場や産直市があります(写真)。24社が立地し、見学や販売ができます。蜂蜜やワインなど魅力ある会社があり、サウスヴィレッジとは異なった、企

業の力を活かした活気がありました。

土砂災害対策—広島市



広島市で昨年夏の土砂災害後の対策を学びました。災害前からの住民への防災教育が重要である点は、岡山市も同じです。ボランティアの活動では、被災者の要望を聞きながらの土砂撤去や、行政との連携に課題があったとのこと。ノウハウを学びたいです。現場はまだ生々しい傷跡が残っていました(写真)。